

令和6年度県立大師高等学校 不祥事ゼロプログラム

県立大師高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的にして、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 実施責任者

大師高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長・教頭及び事務長がこれを補佐する。また、不祥事ゼロプログラムに係る担当総括教諭をはじめとする総括教諭は、校長及び副校長・教頭を補佐し、事務長を補助する。

2 目標及び行動計画（別紙参照）

3 検証及び評価

（1）年度途中の検証及び評価

2に規定する行動計画について、相応な時期に実施状況を確認し、評価を行う。未実施の場合には必要な補完措置を講じる。

（2）年度末における全体評価

年度途中の検証、およびそれに基づいて実施した補完措置や行動計画の修正などについて、実施状況を確認し、実施した行動等の最終検証と全体評価を行う。実施時期は、令和7年3月中旬とする。

（3）プログラム実施の総括

最終検証および全体評価を踏まえ、令和6年度不祥事ゼロプログラムの総括を行う。

（4）次年度計画の策定

令和6年度不祥事ゼロプログラムの総括をもとに、新たな目標設定を行い、令和7年度不祥事ゼロプログラムを策定する。

4 実施結果

3の（3）のプログラム実施の総括を踏まえ、「実施結果」をとりまとめ、学校ホームページ等で公開する。

5 事務局

プログラムの策定及び実行の具体的な手続きについては、不祥事防止会議がこれを行う。

* 目標及び行動計画

① 生徒に対するわいせつ、セクハラ行為の防止

目標	信頼できる大人として、社会通念を常に念頭に置き、自らが置かれた立場と使命に則った言動に基づく支援・指導を行う。	
	行動計画	検証結果
	<p>○目に見える場所での支援・指導、またそれが諸事情より難しい場合は誰が誰を何のために対応しているのかが複数の目で確認できる支援・指導を常に行う。</p> <p>○いかなる状況であっても、教職員は生徒に対する優位性を有しているという自覚を常に持ち、生徒の尊厳を脅かす行為は絶対に行わない。</p>	

② 職場のハラスメントの防止

目標	パワハラ、セクハラ、モラハラの芽は日常の言動に潜んでいるという自覚を常にもち、相手の気持ちを想像したコミュニケーションを意識して行う。	
	行動計画	検証結果
	<p>○望ましい同僚性の構築に教職員が自覚をもって取組み、一人で悩み等を抱え込まない職場環境づくりを進めていく。</p> <p>○ハラスメント防止指針への理解を深めるとともに、ハラスメントの芽に対する感度を高め、未然防止を第一に考える。</p>	

③ 体罰、不適切な指導の防止

目標	生徒一人ひとりがもつ特性を踏まえたうえで、信頼できる大人としての冷静かつ的確な判断に基づく適切な指導・支援を行う。	
	行動計画	検証結果
	<p>○刻々と変化する生徒の心理や思考に最大限の注意を払い、職員相互の連携を重視した適切な指導・支援にあたる。</p> <p>○外部諸機関との連携を通じて生徒理解を深めるとともに、生徒情報をしっかりと把握したうえで適切な指導・支援を行う。</p>	

④ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

目標	自らが有する情報について、何があり、どのように管理しなければならないのかという視点を常に持ちながら、セキュリティ対策を進めていく。	
	行動計画	検証結果
	<p>○職務上知り得た個人情報等の整理を第一に行い、ひと手間かけた管理を厭わずに行っていく。</p> <p>○セキュリティの重要性を常に意識しつつ、その対策を組織やシステムとして具体的に進めていく。</p>	

⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱に係る事故防止

目標	各種マニュアルにある重要ポイントをしっかりと抑えること第一とし、業務の全貌をつかんだうえで些細なミスから防止していく。	
	行動計画	検証結果
	<p>○複数の照合においても、誰かがチェックしているからという意識を捨て、必ず誤りがあるという前提で作業を進める。</p> <p>○日常的に扱っている情報が高度な個人情報であることを改めて自覚し、誤りの許されない業務であることへの理解を徹底する。</p>	

⑥ 財務事務等の適正執行

目標	私費会計の執行については、定められた基準を確認するひと手間をかけるとともに、ICT機器を利活用し業務の効率化を進める。	
	行動計画	検証結果
	<p>○基本的な会計ルールを意識しながら執行することに努めるとともに、関係者間の連携を密にした運用を行う。</p> <p>○ICT 機器を利活用し、データ管理を徹底しながら業務をスムーズに行うことを心掛ける。</p>	

⑦ 校務外非行防止も含めた法令遵守意識の向上

目標	教育公務員として、種々の服務規律の意味を念頭におき、各種関係法令の遵守し、自らの行動を顧みて律していく。	
	行動計画	検証結果
	<p>○職員一人ひとりが、教員である前に社会人として自らの言動に合理的な説明責任を負うことを自覚し、行動していく。</p> <p>○教育公務員に課せられた義務への知識と理解をより一層深めることで、法令遵守の意識を向上させていく。</p>	